

[H28.12.1版]

農地中間管理機構の取組に関する事例 ～それぞれの地区における創意工夫～

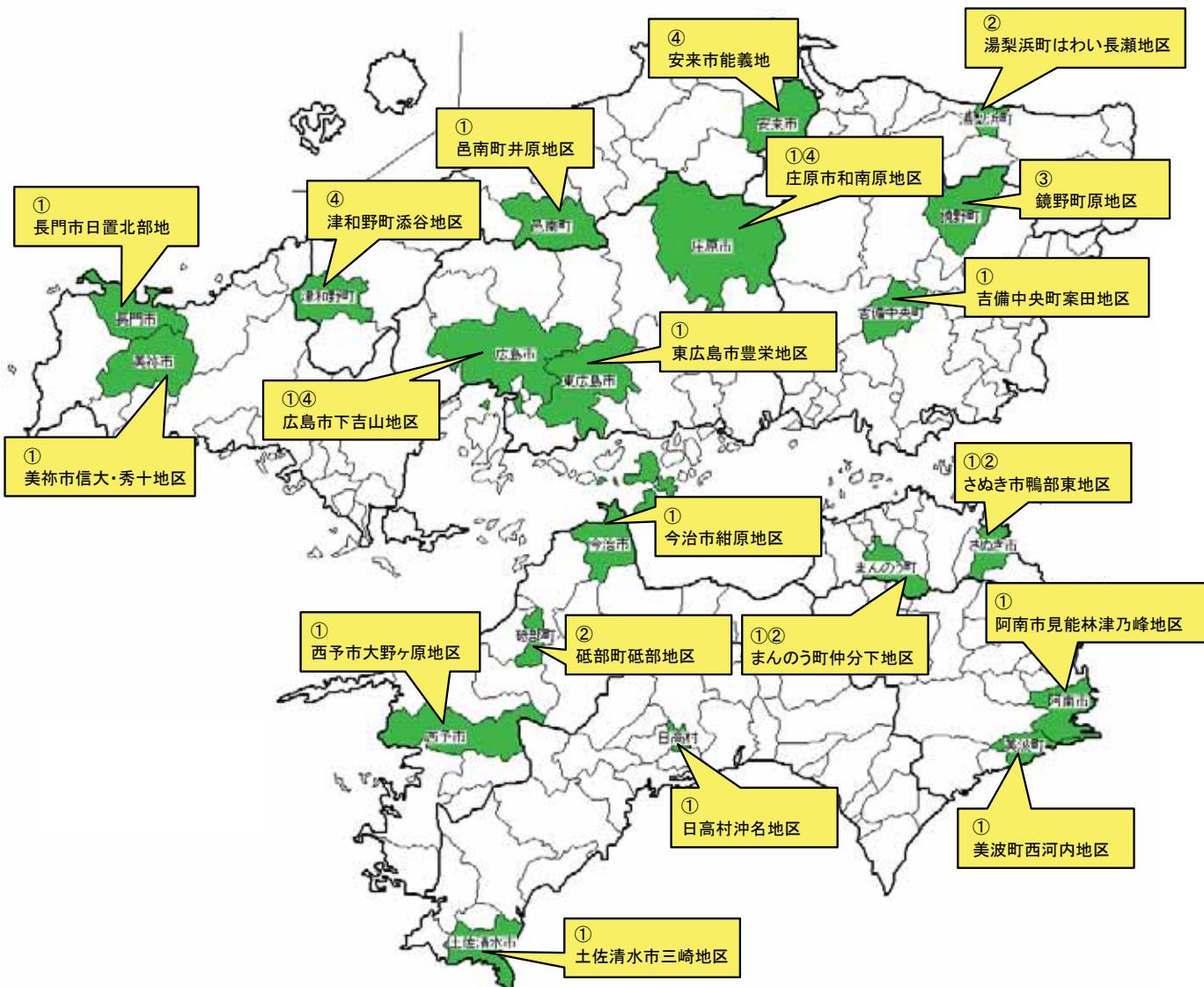
中国四国農政局

農地中間管理機構の取組に関する事例

[H28.12.1版]

農地中間管理機構による農地集積・集約化を進めるため、中国四国農政局では、次の4つのアプローチによる取組みを推進しています。
市町村名の上の丸数字は、4つのアプローチのうち、どのアプローチによる取組の推進なのかを示したものです。

- ① 各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ② 公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ
- ③ 法人・認定農業者などの担い手のニーズの把握からのアプローチ
- ④ 基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ



目 次

[H28.12.1版]

(1) 町外企業の協力による農地集積

(鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地区)

【②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】

(2) 他地域の担い手へ農地集積

(島根県邑智郡邑南町井原地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(3) 基盤整備実施区域の全農地を農事組合法人に集積

(島根県安来市能義地区)

【④基盤整備からのアプローチ】

(4) 中山間地の課題解決のため基盤整備を契機に集落営農を組織化

(島根県鹿足郡津和野町添谷地区)

【④基盤整備からのアプローチ】

(5) 機構活用により貸借契約事務を簡素化

(岡山県苫田郡鏡野町原地区)

【③担い手のニーズの把握からのアプローチ】

(6) 人・農地プランの取組を契機に農事組合法人を設立

(岡山県加賀郡吉備中央町案田地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(7) 大規模農業団地構想で機構を活用

(広島県庄原市和南原地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、④基盤整備からのアプローチ】

(8) 基盤整備を契機に設立した農事組合法人に集積

(広島県広島市沼田町下吉山地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、④基盤整備からのアプローチ】

(9) 地元企業との共同事業による集落の維持・発展

(広島県東広島市豊栄地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(10) 「一市一農場構想」による推進体制の構築

(山口県長門市日置北部地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(11) 集落全体を一経営体に集積し農地利用を効率化

(山口県美祢市信大・秀十地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(12) 重点推進チームの設置による農地集積

(徳島県阿南市見能林津乃峰地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(13) 県・町・機構が農地のあり方を地権者・担い手へ真剣に訴え

(徳島県海部郡美波町西河内地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(14) 農地集積専門員によるコーディネート

(香川県仲多度郡まんのう町仲分下地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】

(15) 多面的機能支払の活動を通じた話し合いの促進

(香川県さぬき市鴨部東地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】

(16) 関係機関の誘導による担い手への集約

(愛媛県今治市紺原地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

(17) 出し手へのメリット説明による担い手への集約

(愛媛県西予市野村町大野ヶ原地区)

【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

- (18) 機構による樹園地のマッチング
(愛媛県伊予郡砥部町砥部地区)
【②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】
- (19) 地域の世話役を農地活用サポーターとして委嘱
(高知県土佐清水市三崎地区)
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】
- (20) 人・農地プランの話し合いにより集落営農法人を設立
(高知県高岡郡日高村沖名地区)
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬地区

・公募に応募した受け手ニーズ
への徹底対応

1 はわい長瀬地区の概要

- ・かんがい施設が整備された砂丘地帯。高齢化や後継者不足により遊休農地が増加(地区内農地(99ha)のうち14.6ha(15%)が遊休化)。
- ・主にハウスイチゴ、ブドウ、メロンを栽培。



地元説明会の様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・県・町が中心となり地区内の全戸を対象に意向調査を実施。
- ・農地の受け手を確保するために県・町が連携して町外の担い手を探した結果、町外企業が設立した農地所有適格法人「みどり生産組合」が規模拡大を計画していたことから、同法人の参入に向けて話し合いを進めた。
- ・当該法人と町が協力して地区内の話し合いを進め、地権者の同意を得て機構を活用した農地集積を実現。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	98.9ha	98.9ha
地区内担い手数	3	4
担い手への集積面積(集積率)	2.6ha (2.6%)	10.4ha (10.5%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0.2ha (0.2ha)	8.0ha (7.8ha)
担い手の平均経営面積	0.9ha	2.6ha
担い手が利用する団地数	7箇所	14箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.4ha	0.7ha

島根県邑南町井原地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 井原地区の概要

- ・島根県の中部に位置する水田地帯。
- ・高齢化などにより農地の受け手が不足しており、農地が遊休化するおそれがあった。



収穫作業の様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・農地の遊休化を懸念していた地元農家が、集落外の担い手も含めた担い手への農地集積を町へ提案。
- ・町が地元農家に対して機構の制度説明を行い、地域の話し合いを重ね、隣接集落の農地所有適格法人「農事組合法人 遊邑片田」への農地集積を決定。
- ・新たな担い手の確保により、農地の遊休化の懸念が解消。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	15.7ha	15.7ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	7.5ha (48.0%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	7.5ha (7.5ha)
担い手の平均経営面積	0ha	7.5ha
担い手が利用する団地数	0箇所	7箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	1.1ha

島根県安来市能義地区

・基盤整備からのアプローチ

1 能義地区の概要

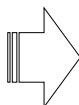
- ・安来市能義平野のほぼ中央部に位置する水田地帯。
- ・平成20～27年度に能義第二地区農地整備事業を実施。
- ・平成27年1月に（農）のきの郷を設立。



圃場整備地区（能義第二地区）

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



黄:圃場整備実施区域

3 機構事業活用のポイント

- ・圃場整備に合わせて機構を活用し、農事組合法人に農地を集積。
- ・圃場整備の実施をきっかけに集落営農法人の新規設立および機構を活用した農地集積の検討を行い、地権者の同意を得て、圃場整備中の農地も含め圃場整備実施区域の全農地を機構に集積。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	52.3ha	52.3ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	33.0ha (63.1%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	33.0ha (33.0ha)
担い手の平均経営面積	0ha	33.0ha
担い手が利用する団地数	0箇所	1箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	33.0ha

島根県津和野町添谷地区

・基盤整備からのアプローチ

1 添谷地区の概要

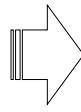
- ・島根県西部の内陸部に位置する中山間地。
- ・主に水稻を栽培しており、平均水稻栽培面積は30a程度と小規模。
- ・平成25年から県営圃場整備事業により基盤整備を実施。
- ・平成27年3月に（農）そえだにを設立。



県営圃場整備事業により整備した農地

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



黄:集積地
赤:未集積地

3 機構事業活用のポイント

- ・圃場整備に合わせて機構を活用し、農事組合法人に農地を集積。
(基盤整備期間：平成25年～27年 法人設立時期：平成27年3月)
- ・圃場整備事業の開始を契機に、担い手不足解消のため、法人設立に向けた勉強会を開始。
- ・集落営農の組織化・法人化に向けたアンケートの実施や町内の集落営農法人からの後押しもあり、組織化に向けて動き出し、法人への農地集積を行うことで地域の課題解決につながった。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	19.6ha	19.6ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	4.7ha (24.0%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	4.7ha (4.7ha)
担い手の平均經營面積	0ha	4.7ha
担い手が利用する団地数	0箇所	4箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	1.2ha

岡山県鏡野町原地区

・担い手のニーズの把握からのアプローチ

1 原地区的概要

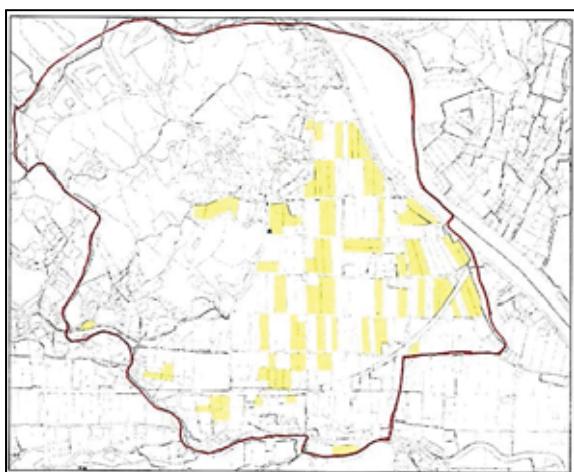
- ・鏡野町の南西部に位置する平野部で、水稻主体の水田地域。
- ・地区内農家数97戸、担い手は、集落営農法人1法人、個別経営3名。
- ・平成20年に（農）原営農組合を設立し、担い手不足に対応。



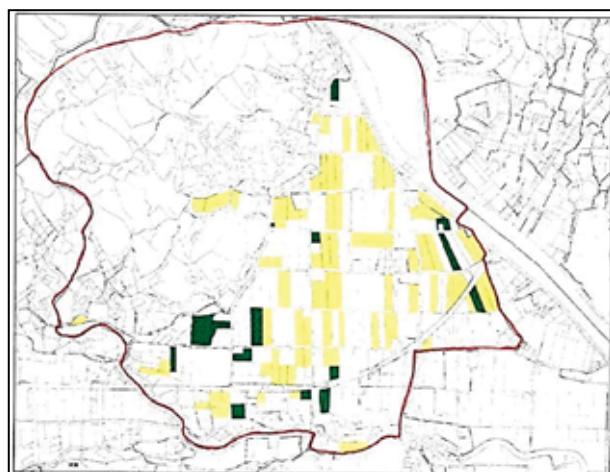
（農）原営農組合の皆さん

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



緑：新規集積農地

3 機構事業活用のポイント

- ・（農）原営農組合との農地の貸借契約の更新等に労力を要していた。
- ・機構を介した農地の利用権設定を行うことで農地の貸借契約事務の簡素化が図られた。
- ・機構を利用するについて地域で話し合う中で、今まで参加していなかった農家等の新たな参加もあり、農地のさらなる集積や分散錯闊している農地の集約化につながった。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	48.5ha	48.5ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	12ha (25%)	15ha (31%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	15ha (3ha)
担い手の平均経営面積	12ha	15ha
担い手が利用する団地数	13箇所	12箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.9ha	1.3ha

岡山県吉備中央町案田地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 案田地区の概要

- ・岡山県中央部に位置する中山間地。
- ・主に水稻を栽培。
- ・平成27年7月に（農）案田集落営農組合を設立。

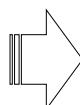


農事組合法人設立総会の様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

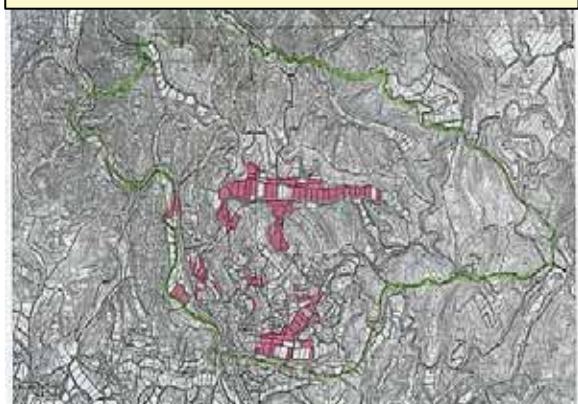
《活用前》

水稻中心の小規模農家が多く、農家68名が個々に経営。(平均経営面積47a) 地域の中心となる個人経営体が見つかなかった。



《活用後》

赤色:(農)案田集落営農組合に集積した農地



3 機構事業活用のポイント

- ・農業従事者の高齢化や担い手不足への課題解決のため、地域、関係機関で人・農地プランの話し合いを行い、地区農業を支える中心経営体として、平成27年7月に「農事組合法人案田集落営農組合」を設立。
- ・法人設立にあたり機構事業を活用し、農地集積や経営基盤の強化に取り組んだ。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成27年)	事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	32ha	32ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0.4ha (1.2%)	9.1ha (28%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	9.1ha (8.7ha)
担い手の平均経営面積	1ha	9.1ha
担い手が利用する団地数	1箇所	6箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.4ha	1.5ha

※ 事業活用前は、地区外の担い手が0.4ha耕作。

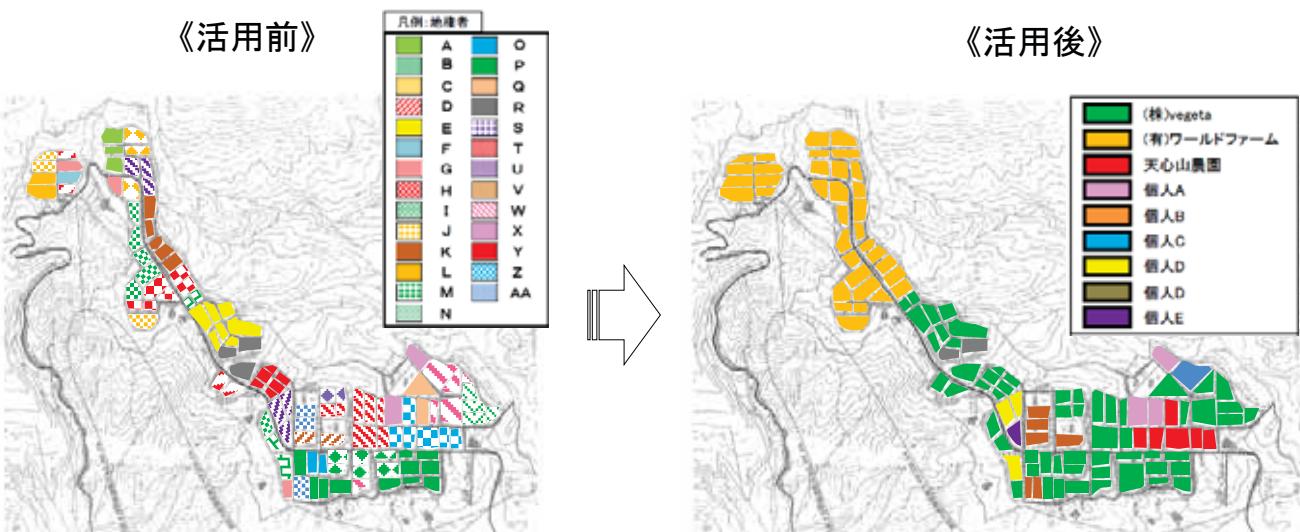
わなんばら 広島県庄原市和南原地区

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・基盤整備からのアプローチ

1 和南原地区の概要

- ・広島県の北端、庄原市高野町にあり、標高750mの高地に位置する。
- ・過去に基盤整備が行われ、大根を中心に栽培されていたが、高齢化等により大根の生産が減少し、飼料作物などの利用に留まっていた。

2 機構の活用状況(農地利用図)



3 機構事業活用のポイント

- ・広島県が進める大規模農業団地構想の候補地として選定され、機構を活用して担い手に農地を集積するという県の方針に基づき、関係機関（機構・県・市・JA）が一体となった「大規模農業団地推進会議」を設置。
- ・市が中心となり、県と相談しながら市外の担い手も積極的に探した結果、参入企業を含む3者から希望があり、担い手への集積に向けた話し合いが実現。
- ・借受希望者と地元の意向を確認して人・農地プランを作成し、機構の活用に至った。
- ・地元説明の前に集落代表者の意見を聞き、地権者に理解しやすい説明となるよう工夫した。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	43.1ha	43.1ha
地区内担い手数	6	9
担い手への集積面積(集積率)	14.0ha (32.5%)	40.1ha (93.0%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	40.1ha (31.9ha)
担い手の平均経営面積	2.3ha	3.8ha
担い手が利用する団地数	12箇所	18箇所
担い手が利用する団地の平均面積	1.2ha	2.2ha

広島県広島市沼田町下吉山地区

1 下吉山地区の概要

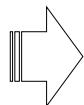
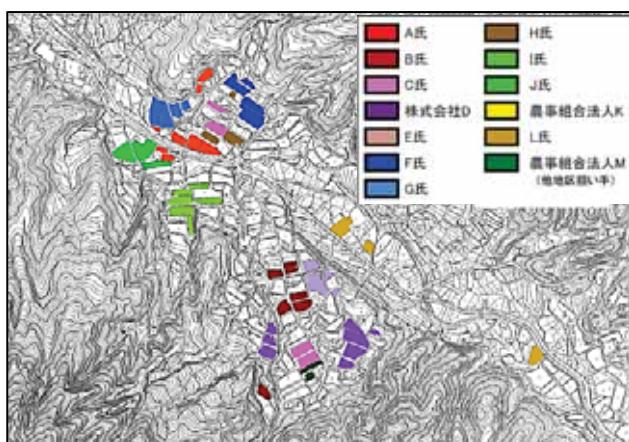
- ・広島市中心部から車で30分の都市近郊農業地域。
- ・主に水稻を栽培。
- ・平成15年から県営農地整備事業を実施。
- ・平成27年4月に（農）ほなみを設立。

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・基盤整備からのアプローチ



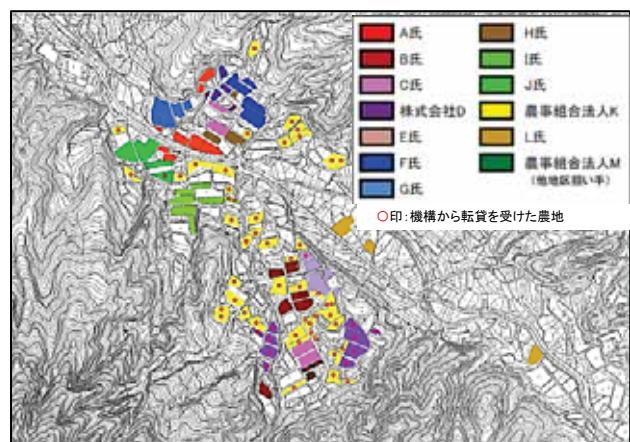
2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



人・農地プラン検討会の様子

《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・市の研修を受けた新規就農者が野菜を栽培する農地の確保、地区内の水田の集約による効率的な維持管理が課題であった。
- ・ほ場整備の実施を契機に、既存の担い手が人・農地プランの話合いに参加することにより、集落営農法人が設立され、機構の活用につながった。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	50.7ha	50.7ha
地区内担い手数	12	13
担い手への集積面積(集積率)	10.1ha (19.9%)	17.0ha (33.5%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	8.6ha (6.0ha)
担い手の平均経営面積	0.8ha	1.3ha
担い手が利用する団地数	17箇所	25箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.6ha	0.7ha

広島県東広島市豊栄地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 豊栄地区の概要

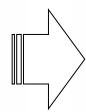
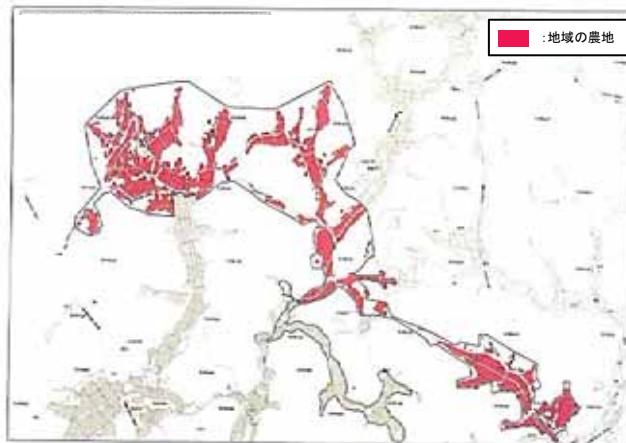
- ・広島県中央部に位置する水稻中心の地域で、個人10経営体、集落営農法人9経営体の担い手が存在する。
- ・担い手不在地域であった豊栄地区内の後谷・米山・篠江地区では、高齢化が進み、将来的に予測される人手不足や離農といった問題が危惧されていた。
- ・平成27年7月に株式会社賀茂プロジェクトを設立。



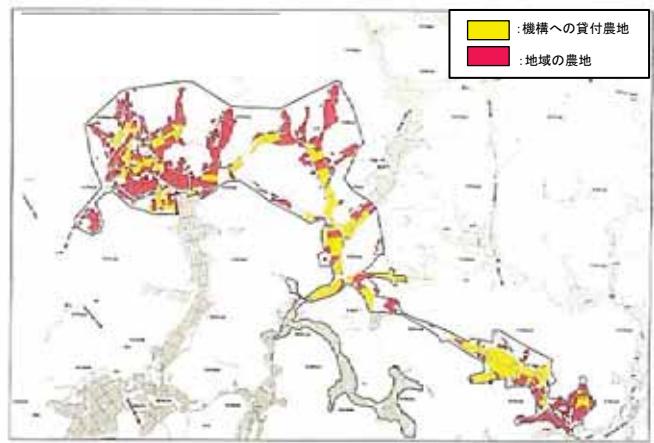
持続可能な集落営農のすがたを検討

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・人・農地プランの話し合いを契機に集落営農法人設立の検討を開始。
- ・同時期に地元企業から、地域の農業者との共同出資による法人設立の打診があり、同企業の進めるGABA米の原料生産を柱とした営農計画を策定。
- ・法人化にあたり、地域集積協力金を法人設立時の資金源とすることとして合意形成を図った。
- ・GABA米の加工などにより、付加価値の高い食品を生産し、販売することで、持続可能な農業の実現を目指している。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	62.6ha	62.6ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	23.2ha (37.1%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	22.2ha (22.2ha)
担い手の平均経営面積	0ha	22.2ha
担い手が利用する団地数	0箇所	26箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	0.9ha

山口県長門市日置北部地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 日置北部地区の概要

- ・山口県長門市西部に位置する水田地帯。
- ・複数の担い手が水稻・大豆を中心に栽培。
- ・平成26年度から人・農地プランのエリアを基準として地域の農地利用を見直すとともに、将来に亘って地域農業が維持発展する仕組みを構築するため、「長門市一市一農場構想」を策定。



関係機関による地権者との話し合いの様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



①(農)アグリサポート大津	④認定新規就農者(法人)
②(農)かみおか	⑤認定新規就農者(個人)
③(農)きずな	⑥認定農業者

3 機構事業活用のポイント

- ・長門市が「長門市一市一農場構想」推進の専門部署（一市一農場推進室）を立ち上げ、機構による農地集積を積極的に推進。
- ・機構も長門市に農地集積推進員を重点配置するなど、市の活動を支援。
- ・当地区では、既存の担い手への農地集積を進めてもなお、未集積農地が多かったため、市や県などの関係機関により地権者等との話し合いを行った結果、新たな担い手として、平成27年3月に農事組合法人きずなを設立。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	168.0ha	168.0ha
地区内担い手数	2	6
担い手への集積面積(集積率)	49.3ha (29.3%)	72.8ha (43.3%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	47.3ha (4.5ha)	64.7ha (26.6ha)
担い手の平均経営面積	24.0ha	13.2ha
担い手が利用する団地数	16箇所	21箇所
担い手が利用する団地の平均面積	3.1ha	3.5ha

山口県美祢市信大・秀十地区

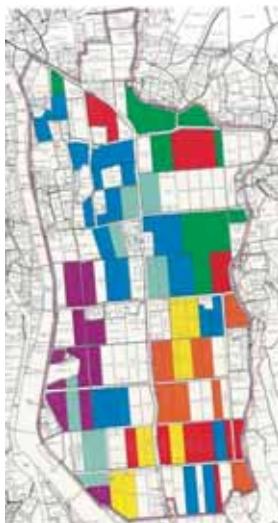
・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 信大・秀十地区の概要

- ・山口県美祢市北部（旧秋芳町）に位置する水田地帯。
- ・機構活用前は、地域内外の7名の担い手により分散経営を行っていた。
- ・平成27年3月に（農）嘉万の里を設立。

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



個人担い手①(地域内)	[Green]
個人担い手②(地域内)	[Light Blue]
個人担い手③(地域内)	[Yellow]
個人担い手④(地域外)	[Red]
個人担い手⑤(地域外)	[Dark Blue]
個人担い手⑥(地域外)	[Purple]
個人担い手⑦(地域外)	[Orange]
農事組合法人嘉万の里	[Hatched]

※活用後は全て機構から転貸

3 機構事業活用のポイント

- ・担い手の高齢化が進む中、将来に亘って地域の農地を守るため、地域内の担い手を中心に集落全体を法人化する方向となった。
- ・法人化に際し、県・市町・JA等の関係機関を交え地域外の担い手や地権者との話し合いを重ねた結果、地域外の担い手の利用権を法人に移転する方向でまとまり、集落全体を一経営体に集積して作業効率を大幅に改善するとともに、大豆作付農地を団地化するなど、地域全体の農地利用の効率化を実現。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	44.6ha	44.6ha
地区内担い手数	7	1
担い手への集積面積(集積率)	25.6ha (57.4%)	37.8ha (84.8%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	37.8ha (11.9ha)
担い手の平均経営面積	3.7ha	37.8ha
担い手が利用する団地数	25箇所	1箇所
担い手が利用する団地の平均面積	1.0ha	37.8ha

1 津乃峰地区の概要

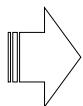
- 平成17年に経営体育成基盤整備事業により農地の大区画化が図られた。
- 水稻と野菜の複合経営を進め、機械化体系への転換や機械の大型化による規模拡大、効率的生産の推進により地域の担い手育成に取り組んでいる。



農地中間管理事業推進会議

2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- 農地の大区画化が進んでいる阿南市見能林地区を対象に県・市・農業委員会等による農地中間管理事業の重点推進チームを設置し、当地区を最重点地区に指定して農地集積を進めた。
- 人・農地プランでの話し合いや農業用水路およびポンプ場の維持管理に地域集積協力金を活用し、農地所有適格法人を担い手として、地域内の約3割の農地を集積。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	26.8ha	26.8ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	6.7ha (25.0%)	7.8ha (28.9%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	7.8ha (0ha)
担い手の平均經營面積	6.7ha	7.8ha
担い手が利用する団地数	19箇所	22箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.4ha	0.4ha

徳島県美波町西河内地区

にしがわち

1 西河内地区の概要

- ・徳島県南東部に位置する農地面積約72haの水田地帯。
- ・昭和57年に基盤整備完了。
- ・事業活用前は、認定農業者である担い手1名が約15ha集積していた。
- ・事業活用により、新たに担い手2名が加わり、担い手への集積面積は約16haに増加した。

・人・農地の状況の把握からのアプローチ



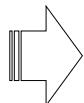
基盤整備事業により整備された圃場

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



青: 担い手A利用農地



《活用後》



青: 担い手A利用農地
緑: 担い手B利用農地
赤: 担い手C利用農地

3 機構事業活用のポイント

- ・県・町・機構で農地の所有者と担い手を対象に農地中間管理事業の説明会を開催。その際、機構活用のメリットの説明及び地区の今後の農地のあり方について真剣に考えて欲しいことを訴えた。
- ・将来的に新たな担い手を探す必要性が出てきた場合には、機構が新たな担い手を探すことなどを説明し、農地集積への理解を呼びかけた結果、新たな貸付希望者も現れて農地集積の促進が図られた。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	71.7ha	71.7ha
地区内担い手数	1	3
担い手への集積面積(集積率)	15.0ha (20.9%)	16.0ha (22.3%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	16.0ha (3.5ha)
担い手の平均経営面積	15.0ha	5.3ha
担い手が利用する団地数	9箇所	11箇所
担い手が利用する団地の平均面積	1.7ha	1.5ha

香川県まんのう町仲分下地区

なかぶんしも

③

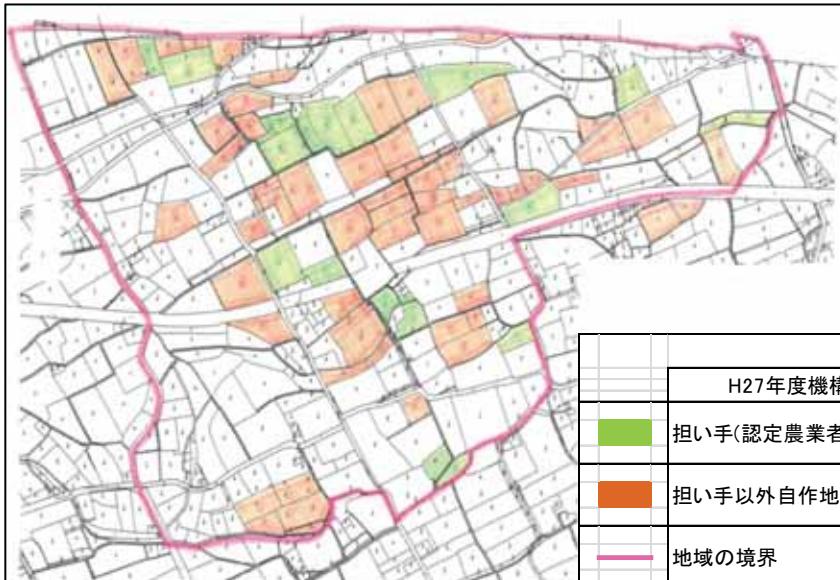
1 仲分下地区の概要

- ・まんのう町北東部に位置する米麦主体の水田地帯。
- ・地区内の担い手は1名のみで、高齢化や後継者不足により農地の受け手が不足していた。
- ・平成27年に集落営農法人を立ち上げ。

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応



2 機構の活用状況(農地利用図)



凡　例		
H27年度機構活用前	→	平成27年度機構活用後
担い手(認定農業者)経営農地	→	集落営農法人借受農地
担い手以外自作地	→	集落営農法人借受農地
地域の境界		

3 機構事業活用のポイント

- ・農地の受け手が不足している中、地元の農地を守るために何とかしようとする地元農家の考えを聞きつけた農地集積専門員（機構が雇用した集落営農に精通する農業改良普及員OB）が機構の制度の説明に出向いたことにより、機構を活用する方向で話し合いが始まった。
- ・話し合いの結果、農地の受け手として地区内の担い手を中心とした1集落1農場型の集落営農法人を設立する方針を決定。
- ・県単独事業（地域の話し合いを通じた担い手への集積計画の策定を支援）の活用を県と農地集積専門員が推進。これにより、話し合いの開始から法人設立・機構活用が2年以内で実現するなど、スムーズに話がまとまった。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	約16ha	約16ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	1.6ha (10.0%)	6.3ha (39.4%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	6.3ha (1.5ha)
担い手の平均経営面積	1.6ha	6.3ha
担い手が利用する団地数	10箇所	13箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.2ha	0.5ha

かべひがし 香川県さぬき市鴨部東地区

1 鴨部東地区の概要

- ・水資源に恵まれず、多くの小規模ため池に依存していたが、昭和58年からの県営ほ場整備事業により、区画整理や小規模なため池をパイプラインで結ぶ水利統合を行い、香川用水の導水とも相まって安定した農業用水を確保。
- ・米麦に野菜を組み合わせた複合経営が主体の地域。

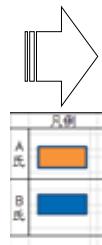
- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応



多面的機能支払での活動組織で行う畦畔の除草作業

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》

3 機構事業活用のポイント

- ・平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、この活動の話し合いに基づいて人・農地プランを作成、日頃の多面的機能支払の活動を通じて、活動組織の代表である農地所有適格法人が中心となり、地区の状況を逐次把握して話し合いを進めた。
- ・農業団体等の会合の中で、県や機構が地域の担い手に対し、機構集積協力金や機構についての説明を行い、農地集積専門員が地域内の貸付けを希望する者と、機構の借受募集に応募した者とのマッチングを図った。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	77ha	77ha
地区内担い手数	2	2
担い手への集積面積(集積率)	3.0ha (3.9%)	7.6ha (9.9%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	3.0ha (3.0ha)	7.6a (5.1 ha)
担い手の平均経営面積	1.5ha	3.8ha
担い手が利用する団地数	12箇所	20箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.3ha	0.4ha

こんばら 愛媛県今治市紺原地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 紺原地区の概要

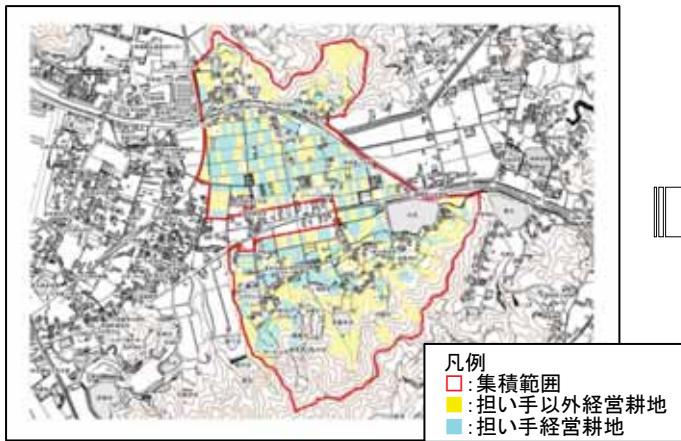
- ・愛媛県北東部に位置する、ほ場整備された水田・樹園地帯。
- ・従来から担い手である集落営農法人への農作業委託により農地集積を進めていた。
- ・機構の重点実施区域に設定されている。



市による機構活用メリットの説明の様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・機構、市及び県等の関係者が一体となり、集落営農法人への農地集積による経営体質の強化、農地の長期的な有効利用等を目的として機構の活用を推進。
- ・関係者がそれぞれの立場で誘導し、特に地域集積協力金のメリットが呼び水となり、法人への貸付けが進んだ。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	47.9ha	47.9ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	15.4ha (32.2%)	20.2ha (42.2%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	16.4ha (2.2ha)
担い手の平均経営面積	15.4ha	20.2ha
担い手が利用する団地数	49箇所	56箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.3ha	0.4ha

愛媛県西予市野村町大野ヶ原地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 大野ヶ原地区の概要

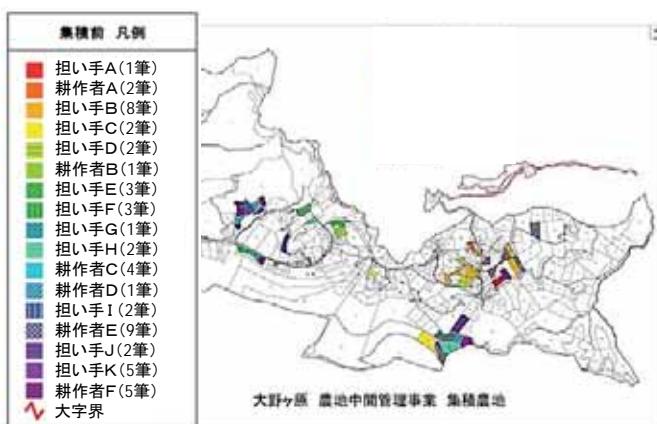
- ・四国カルストの高知県境に位置し、酪農・畜産業が盛んな地区で、畠地帯では主に飼料作物を生産。
- ・当地区の世帯数28戸のうち、半数の14世帯が認定農業者。
- ・また近年、飼料畠への鳥獣（イノシシ）被害が深刻化。



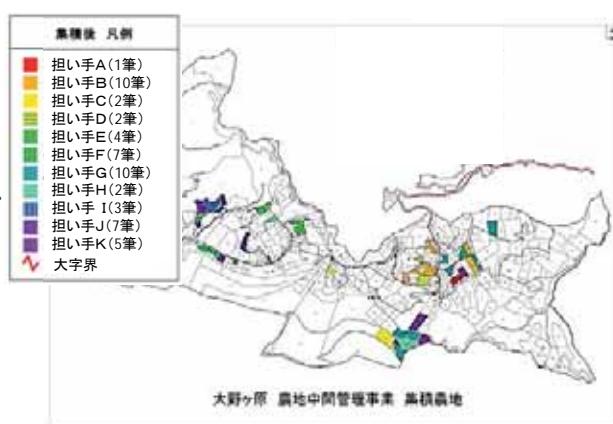
農地集積に向けた地区内での話し合いの様子

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・高齢化による後継者不足が深刻な状況の中、畜産・酪農経営を行う担い手は多くの頭数を飼養しており、これまで以上に自給飼料の増産を進めていく必要があった。機構、市、県担当者等が一体となり、地権者に対して機構活用のメリット等を説明していく中で、特に機構集積協力金が呼び水となり、担い手への農地集積が進んだ。

その結果、機構から転貸を受けた担い手による飼料作物を中心とした作付けの拡大が図られた。

《 数字で見る変化 》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	93.2ha	93.2ha
地区内担い手数	11	11
担い手への集積面積(集積率)	20.7ha (22.2%)	28.5ha (30.6%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	7.7ha (0ha)
担い手の平均経営面積	1.9ha	2.6ha
担い手が利用する団地数	8箇所	13箇所
担い手が利用する団地の平均面積	2.6ha	2.2ha

愛媛県砥部町砥部地区

・公募に応募した受け手ニーズ
への徹底対応

1 砥部地区の概要

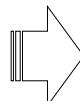
- ・愛媛県中央部のなだらかな丘陵地帯に位置する果樹地帯。
- ・温州ミカン、中晩柑類、キウイフルーツなどが主な作物。
- ・地区内農家数495戸のうち、担い手は51戸で、担い手の平均年齢は62歳。
- ・当事例の岩谷口集落は、砥部地区内の集落のひとつで、担い手は1名のみ。



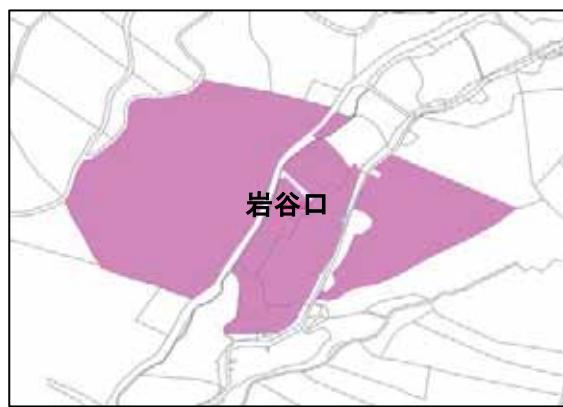
新規就農者が転貸を受けた樹園地

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・高齢化により維持管理が困難となった樹園地所有者から機構への貸付希望があり、町・県等が収集していた新規就農者の規模拡大意向を踏まえて、機構がマッチングを行うとともに、関係機関が機構集積協力金のメリット等を説明することで、貸し手・借り手の同意を得た。
- ・樹園地の流動化が難しいなか、新規就農者にとって成園を借り受けることができ、収入の確保が図られるなどのメリットがあった。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	56.3ha	56.3ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	1.8ha (3.2%)	3.3ha (5.9%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	1.5ha (1.5ha)
担い手の平均経営面積	1.8ha	3.3ha
担い手が利用する団地数	1箇所	2箇所
担い手が利用する団地の平均面積	1.8ha	1.7ha

高知県土佐清水市三崎地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 三崎地区の概要

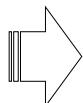
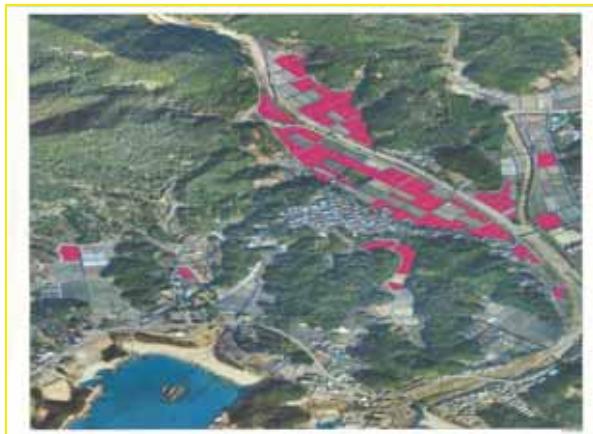
- ・高知県西南部、土佐清水市の中腹を流れる西の川の右岸に位置し、ほ場整備された水田地帯。
- ・高齢化が進み後継者や担い手が少ないとから、担い手への利用権設定、集落営農組織「三崎農業集団」に農作業委託を行っていた。



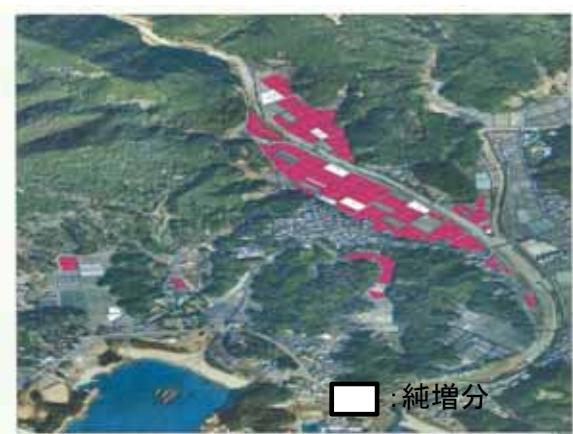
集落営農法人の立ち上げに向けた話し合い

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



3 機構事業活用のポイント

- ・集落営農法人の立ち上げに向けた話し合いと並行して、機構の駐在職員である農地集積推進支援員と市及び集落の世話人が平成27年から農地集積について集落での話し合いを行った結果、未相続農地が多いことが判明。

このため、平成27年11月に地域の世話役の方を農地活用サポーターとして委嘱し、相続人に機構の仕組み等を説明し、同意を得たことで、機構の活用と集落営農の法人化を進めることができ、同年12月に農地組合法人「三崎」を設立。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成28年)
地区内農地面積	47.4ha	47.4ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積(集積率)	9.6ha (20.2%)	10.6ha (22.4%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	10.6ha (1.0ha)
担い手の平均経営面積	9.6ha	10.6ha
担い手が利用する団地数	2箇所	2箇所
担い手が利用する団地の平均面積	4.8ha	5.3ha

高知県日高村沖名地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

1 沖名地区の概要

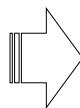
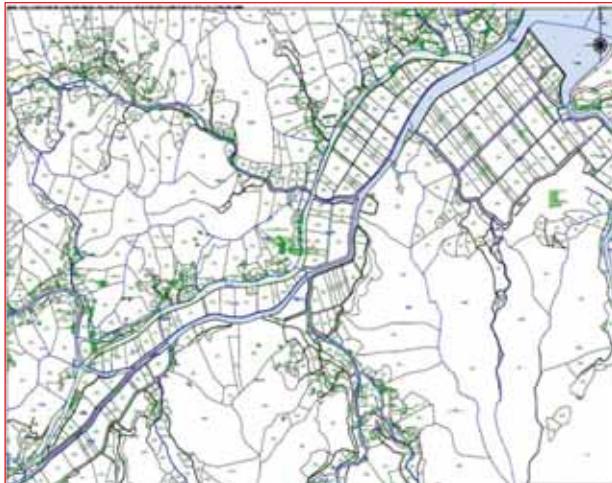
- ・高知市から北に16kmほどの国道33号線沿いに位置し、県営ほ場整備事業により整備された地域。
- ・高知市への通勤圏であることから兼業農家が多く、後継者や担い手不足、農業用機械の更新等が課題となっていた。



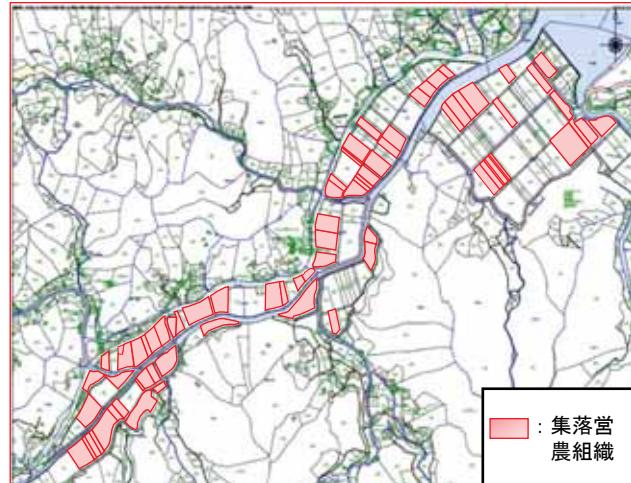
県営ほ場整備事業により整備された農地

2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



■ : 集落営農組織

3 機構事業活用のポイント

- ・人・農地プラン等での話し合いの結果、集落営農法人を設立して農地の保全管理も含め農業経営体に地域農業を託すこととなった。
- ・集落営農組織の立上げ時である平成27年2月頃から機構の駐在職員である農地集積推進支援員と村及び集落の世話人が、集落の話し合いで地権者に機構の仕組み等の説明を行うとともに、利用調整活動を行うことで、機構の活用により農地の集積が図られた。

《数字で見る変化》

	事業活用前(平成26年)	事業活用後(平成27年)
地区内農地面積	25.7ha	25.7ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	9.8ha (38.1%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	9.8ha (9.8ha)
担い手の平均経営面積	0ha	10.9ha
担い手が利用する団地数	0箇所	3箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	3.3ha